

上益城5町ごみ処理施設について 町内住民説明会を開催します

☎ 環境保全課 環境衛生係 ☎ 282-1604

上益城5町（御船町、益城町、嘉島町、甲佐町、山都町）では、老朽化が進む管内3つのごみ処理施設の集約・整備に取り組む中で、自治体が整備・運営する計画から、民間事業者が整備・運営する計画へ方針を変更し、よりよい事業となるよう民間事業者と協議を行っています。

上益城5町では、変更後の計画は、財政負担や環境負荷が軽減されることなど、メリットが大きいと評価しています。

これまで、事業の実施には地域住民の皆様のご理解が何より重要であるという認識を民間事業者と共有し、建設予定地のある上野地区住民や区長会などへの説明会を行って参りましたが、今般、町民の皆様への説明会を開催しますのでご参加くださるようお願いいたします。

- 日 時 7月28日(金)
18時40分開場 19時開始
- 場 所 御船町カルチャーセンターホール
- 内 容 ①これまでの取組経緯
②事業概要 ③質疑応答
※説明内容はこれまで上野地区等で説明した内容です。
- 参加対象 御船町にお住まいの方
- 説明者 御船町 / 上益城広域連合
事業者（有価物回収協業組合石坂グループ、大栄環境株式会社）

※新型コロナウイルス感染症の状況によって、会場の座席数の制限、または延期とする場合があります。
※当日は新型コロナウイルス感染症対策として受付にて検温・氏名住所の記入をお願いします。
※駐車場はカルチャーセンターまたは役場周辺をご利用ください。

従来の計画と今回の計画の比較

従 来 の 計 画			
事業主体	建設用地の施設	処理するごみ	処理内容
【造成】 広域連合 【建設】 広域連合 【運営】 広域連合	リサイクル施設 焼却（発電）施設 し尿処理施設 最終（埋め立て）処分場	一般廃棄物 （家庭や事業所などから排出される産業廃棄物以外のごみ）	【中間処理と埋め立て】 ①ごみ資源化を図る ②可燃物の焼却と発電 ③污泥再生処理 ④不燃物、焼却灰の埋め立て
今 回 の 計 画			
事業主体	建設用地の施設	処理するごみ	処理内容
【造成】 広域連合 【建設】 事業者 【運営】 事業者 広域連合が用地を事業者に貸し付ける。	リサイクル施設 焼却（発電）施設 メタン発酵施設 堆肥化施設 し尿処理施設、最終処分場は建設用地に整備しない。	一般廃棄物 <u>産業廃棄物</u> （事業活動などで排出される廃棄物） 判定基準を超える有害物質、水銀廃棄物、アスベスト、放射性廃棄物などは扱わない。	【中間処理のみ】 上の①②に加え、 <u>⑤食品廃棄物を利用した発電と堆肥化</u> 処理後の不燃物や焼却灰などは全て域外に搬出し、現地に残らない。

※広域連合…上益城広域連合を指します。広域的な行政サービスを行うため、平成11年に上益城5町により設置された『特別地方公共団体』です。